

# 病床に係る報告について (病床機能の転換等)

令和8年1月28日 (水)

沖縄県医療政策課

# 病床にかかる地区協議会での協議・報告について

	事項	対応方法
1	病床の新規設置、増床	病床の新規設置、増床は県から病床の配分を得る必要があります。既存病床数が基準病床数を上回っている圏域では、原則病床配分はありません。
2	同一法人間の病床移動	病床過剰地域への移動、過剰地域内の移動は事前に地区協議会で協議を行う必要があります。 病床非過剰地域内での移動、病床非過剰地域への移動は報告事項です。
3	病床種別（一般・療養）の変更	過剰な病床機能への変更を伴う病床種別変更は協議事項です。非過剰な病床機能への変更にかかる病床種別変更は報告事項です。
4	病床の廃止	医療機関又は県が協議会へ報告します。ただし、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院の場合は報告等が必要となります。
5	病床機能の転換	圏域内で過剰となっている病床機能への転換は原則できません。過剰となっていない機能への転換であれば、協議会で報告してください。
6	入院料の変更	入院料の変更だけであれば、協議・報告ともに必要ありません。ただし、病床機能の変更を伴う場合は、協議・報告が必要となります。

※まずは、医療政策課企画班にお問い合わせください。

第2回中部地・第3回南部地区医療提供体制協議会「資料4」(抜粋)

# 今回の報告案件

◎ 地域医療の推進及び情報の共有を目的として、以下の2件を報告します。

「何れも「報告事項」に該当」

## 1. 中部医療圏

行政法人国立病院機構沖縄病院

### 病床の廃止

※結核病床の廃止。

### + 病棟再編

結核病床の廃止と併せ、  
地域包括ケア病棟をがん専門病棟へ再編（集約化）を行った。

## 2. 南部医療圏

日本赤十字社 沖縄赤十字病院

### 病床機能の転換

急性期（急性期一般）から回復期（地域包括ケア病棟）  
への転換

### 病床機能の転換

機能区分  
の変更

変更後の病床は  
過剰か

Yes

協議

No

報告

# 1. (中部医療圏) 行政法人国立病院機構沖縄病院

## 変更点1 | 結核病床の廃止

現行	今後	内訳
300床	283病床	結核病床（17床）の廃止

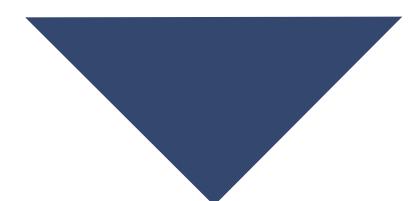
※なお、結核病床は地域医療構想の対象外であり、削減については、結核関係医療機関で協議済み。

## 変更点2 | 地域包括ケア病床をがん専門（10：1）病床へ転換

病床区分	病床数	備考
急性期	85床	
回復(包括)期	40床	地域包括ケア病棟は廃止し 専門10：1へ転換
慢性期	145床	
結核	13床	30床から削減

### 【背景】

- 地域包括ケア病棟の稼働率が50～60%と低い
- 地域ニーズと病棟枠組みが不一致



### 【対応策と地域における役割への影響】

- 地域包括ケア病棟を閉鎖し、機能別病床数の変更のない範囲で専門病床へ集約し、患者受け入れを強化
- 地域の医療需要に対して十分な供給（受入）が可能であり、中部医療圏における役割に大きな変更はない。

## 2. (南部医療圏) 日本赤十字社 沖縄赤十字病院

### 変更点 | 急性期から回復期（包括期）への病床機能の転換

項目	変更前	変更後	備考
病床機能	急性期（39床）	回復（包括）期（39床）	過剰となっていない機能への転換 (報告事項)
入院料	急性期一般入院料1	地域包括ケア病棟入院料2	看護師不足により1年間休床していた病棟を再稼働し、地域包括ケア病棟を新設
稼働状況	1年間休床	再稼働・新規開設	

### 【対応策と地域における役割への影響】

- 急性期中核病院としての機能は維持
- 地域包括ケア病棟（39床）により、以下を担う
  - ・ポストアキュート（急性期後の受け皿）
  - ・サブアキュート（在宅・高齢者施設等からの受入れ）
  - ・医療と介護の連結点（多職種連携のハブ）
- 地域の総合的な医療の窓口機能として役割を果たす